

【医療情報取得加算】

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、国が定めた診療報酬算定要件に従い診療報酬点数を算定します。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室または処置室において活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制については現在検討中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の導入を現在検討中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定の実績を有しています。

【機能強化加算】

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただきます場合がございます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介しますいただきます。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【地域包括診療加算】

当院では、患者様の健康相談・予防接種に係る相談を受け付けております。

- ・患者様の状態に応じ、28 日以上長期投薬を行っております。また、希望があればリフィル処方箋を交付することもできます。
- ・介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

- ・後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

- ・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

- ・ご理解、ご協力をお願いいたします。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

ご理解賜りますようお願いいたします。